大分市報
発行所大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇村幸

市の干害対策

被害農家に資金援助

まれに見る大干害により市内でも九月末日現在で五億千四百万円余りの被害がでています。

市は八月二十八日に干害対策本部を設けて、巡回指導を行なったり揚水機による揚水、川から水の運搬等に努めていますが、被害は日ましに増大しています。

これらの被害を受けた農家に対して、市では補助金を交付したり、貸付けを行なったりしてできるだけ農家の負担がかからなくなるよういろいろな対策をたてています。干害農家はご利用ください。

干害対策事業の助成項目

市では干害を受けた農家に対しつぎの各項目の助成を行なうため事務を進めています。近く助成基準などの細部にわたり決定しますので農業協同組合などを通じて干害農家の方々へお知らせします。

○揚水機及びその附属機械器具の購入費。揚水機、ボーリング機械及び電気探査機の賃借料。
○水路の掘さく、井戸の掘さく、動力線の架設、送水管の設置、その他水確保の工事費。
○揚水機の動力用燃料費及び電力料。
○植替用果樹苗木及び桑苗の購入費。（農業協同組合の共同購入に限る）
○代作用種子の購入費。（農業協同組合の共同購入に限る）
○追播用種子の購入費。（農業協同組合の共同購入に限る）
○次年度用種子購入費。（農業協同組合の共同購入に限る）
○農薬購入費。（農業協同組合の共同購入に限る）
○自動車による給水経費。（農業協同組合の事業により計画的共同給水を行なった経費）

以上述べましたうち稲作関係については団地ごとの共同施行のもののみが対象となります。

▼注意　これら干害対策事業の補助金の交付については、ほとんどが国、県の補助対象のものです。したがって国、県の査定官の査定を受けることになります。この場合査定に必要な書類は①機械等の運転日誌（燃料使用量、運転時間等記載のもの）②購入機械等の納品書、請求書及び領収証③契約書④現況写真等です。あらかじめ用意をしておいてください。

自作農維持資金の貸付

これは干害の被害農家で年間農業総所得の三割以上の被害を受けた農家はこの資金を借りられます▲貸付金額　個人五十万円以内、法人二百五十万円以内▲利率　年五分▲償還期間　三年据え置きの二十年々賦

詳しくは農業委員会または各支所にいる農業委員会駐在員におたずねください。この外天災融資法に基づく融資や農業共済制度の利用についてもただ今上部団体と検討中ですので近いうち報告ができます。

干害による森林保険

森林国営保険加入該当造林地の方は、面積、樹の種類、造林年度住所、氏名を記入の上、市耕地林業課へ届出てください。そのほか再造林をする方もお申し込みください。

昔から日本は火事の多い国といわれています。

事実火事は毎年増加しており十分ごとに日本のどこかで発生し、また毎日一億一千万円以上の財産が灰になっています。

これほどに多く発生する火事の原因をみてみますとそのほとんどがちょっとした不注意や不始末によっておきています。

・火事はめったにおこらないだろう
・これ位の事では大丈夫だろう。
・自分の家が火事になるなんて？と思っている人が案外多いものです。

たばこを投げ捨てたり、ガソリンなどのそばでマッチを捨てたりすることが平気で行なわれています。

火事をなくすため私達一人一人が家庭の消防士になり火事に対する注意心を生活の中に習慣づけるようにしましょう。

例えば、たばこの吸がらの始末、火を取り扱うとき使った後、外出や夜寝る前の火の始末、消火器をかねることなどを習慣づけ、お互いにたがいについて注意することです。しかもこれには特別の器具も必要としません。ちょっとした注意をかうことによってあらゆる火事が防止できます。さあ今日からあなたが家庭の消防士です。あなたの家庭の防火の四チェックを実行して、大切な生命や財産を火事から守りましょう（次回は防火の四チェック）

（1）りだ（消）
（2）よ（防）
（3）あなたが消防士

ごみ収集車を購入

現在21台が活躍

市では十月五日新しいごみ収集車を二台購入し、中心部のごみ収集を始めました。

このごみ収集車は一台五百四十五万円で二トン積み、車体の色は今までの収集車のイメージを破って三色を使い明るい感じとなっています。下段は臨海工業地帯の発展を夢見る水色、上段はインダストリアル、パーク（工業公園）の緑を表わす緑色そして中段は清潔をしめす白色となっています。

この収集車には新しい試みとしてオルゴール（曲目は高崎山の猿にちなんで「お猿のかごや」）をつけ、今までの「リン」にかえてごみ収集の合図に使用することとし、市民の皆さんに親しんでいただこうと配慮しています。

現在ごみ収集車は二十一台ありますが今後はこれらも順次統一しオルゴールの設置をする計画です。

・ごみ収集にご協力を

ごみ収集の効率化を図るには市民の皆さんのご協力が必要です。ぜひ次のことを守ってご協力ください。

① ごみ容器に入らない大きなごみはこまかく束にして出してください。
② ごみ容器はふたを備えて、雨水が入らないように。また残飯類は水分をよくきってから、ビニールの袋に入れ捨てる。
③ 包装紙、新聞紙、アキ罐などはまとめて荷却するなどごみの減量にご協力をお願いします。
④ ビン、ガラス、セトモノのかけらや灰などは作業上危険ですのでよく包んでから出してください
⑤ ごみ容器に市の標識がない場合は原則として収集しません。

ごみの収集申し込みをしている方で標識のついていない方は清掃第一課にご連絡ください。係員がすぐ参上します。

⑥ ごみ収集にご不審のある場合は市清掃第一課（電話②五六八四番）へおたずねください。

〃ダスターシュートを設備する場合には事前にご相談を〃

最近市内では高層ビルの建築があいついでおり、これらのごみ処理方法としては各階から投入できる「ダスターシュート」を採用しているのが多いようです。

この設備は、ごみ収集が困難なものにし、とくに密集住宅地域では他の地区住民に迷惑をかけています。

ビル建築の際ダスターシュートを設備し、市にごみ収集を申し込まれる建築主の方は事前に市清掃第一課へご相談くださるようお願いします。

写真＝新しく購入したごみ収集車。上段緑、中央白、下段水色にぬり分けられています。

11月1日に料理コンクール

9月1日付の市報で募集しました大分市料理コンクール応募作品中、書類審査を通過したものについては、11月1日午前10時から正午まで大分文化会館第一小ホールで作品を展示し、その場で最終審査と表彰式を行ないます。

ことしの料理コンクールのテーマは中高校生の弁当で、当日会場で希望者に、出品作品の作り方などの印刷物をお渡しします。多数ご観覧ください。（衛生課）

市内二十か所で納税貯蓄組合長会議を開く

税務部納税課では大分市納税貯蓄組合連合会と合同で、さる八月二十二日から九月十三日まで市内二十か所で、納税貯蓄組合の拡充強化、納税思想の高揚と市税の完納促進、納税貯蓄の奨励と振替納税制度の普及徹底などを中心に納税貯蓄組合長会議を開きました。

各会場ともほとんどの組合長さんが出席され数多くの貴重なご意見が活発に発表され、今後の納税活動に積極的に生かしていくことになりました。

そこで今回から税のしくみなどについてお知らせします。市税の完納に一層のご理解とご協力をお願いします。

◇市税完納奨励金

納税貯蓄組合員で、市税を納期内に完納された場合は、年度末にその年度分をまとめて組合に対し完納税額の百分の二を奨励金として交付することになっています。

これは完納者個人に支給するのではなく、組合に支給されるものです。またこの金の使途については組合の運営などに使われることが望ましく、組合員でよく相談して決めていただくことになっています。したがってこの金を個人に還元するものと誤解されている方があるやに聞きますが、誤解のないように。

◇香典返し寄付
新川10～21　後藤正和殿
牧白滝A2組　須崎哲殿
大字浜五六〇番地　姫野俊市殿
大字坂ノ市　河崎一郎殿
大字政所三五〇番地　佐藤峻殿
新高松東　足達義一郎殿
錦町二丁目3～22　堀博成殿
大字浜　工藤勝武殿
大字鶴崎本町　岩津国泰殿
大在地区　林ハツ殿
中島西一丁目七～二　高屋茂殿
大字丹川　中川利夫殿
大字佐野　児玉豊彦殿
東生石五組　磯崎正義殿
旭町六組　山下正則殿
大字木の上八六七　指原安喜殿
大字横瀬三七二　秦野万喜生殿
大字浜八〇八番地　柚木末喜殿
大字横尾　津田勇馬殿
字徳島　牧才蔵殿
椎迫　小野保殿
勢家四丁目三～九　田中友康殿
大道町五丁目六～16　石本英子殿
新川東二四組　小関治広殿
大字鶴崎国宗　宝珠薫殿

◇特別寄付
大字丹川　広沢政義殿

市税の滞納整理

滞納者に強制処分

納税者みなさんのご理解とご協力によって市税の納税成績は逐次向上しておりますが、まだ相当額の滞納があります。そこで税務部納税課では九月末から市内全域にわたって市税滞納者の一掃をめざして差押え処分を進めています。

滞納者の中には一時に完納することは困難な方もあると思いますが、至急完納されるようお願いします。

市では滞納者に対し督促状や催告状を再三発送していますが、これに対し何等のご返事もない方、また納入方法についての約束を履行しない方に対しては、不本意ですが税収入の確保と完納者との均衡等から法に基き差押えを行ない物件の引上げ、公売や不動産の競売等の強制処分を実施します。

もちろん何もかも無視して強制処分をするのではありません。現在滞納されている方や納税者または各支所の担当係員と市税完納についてじゅうぶんご相談くださるようお願いします。

差押えや公売を受けることのないよう早期に解決されることを重ねてお願いします。

今月の納税
市県民税　第三期分
国民健康保険税　第四期分
ごみ手数料　第二期分

小作料最高額が決定

本年度以降から適用

農地の小作料最高額が、昭和四十二年度からかわりました。

これは、最近における農業の生産条件、農作物の価格条件などの変化から小作料の最高額がつぎのとおり改定され、九月一日から施行されることになったもので、本年度以降の小作料から適用されることになりました。

なお、本年度の小作料については、その大部分のものが作付後における変更になるという事情もありますので、契約の当事者間の合意で授受されることがのぞましいわけです。くわしいことは農業委員会事務局または農業委員にお問い合わせください。

改正後の小作料最高額（42年9月から施行）

等級	田 10アール当りの額 旧小作料最高額	田 10アール当りの額 改正小作料最高額	畑 10アール当りの額 旧小作料最高額	畑 10アール当りの額 改正小作料最高額
1級	1.422円	5.688円	868円	2.170円
2級	1.362	5.444	829	2.073
3級	1.301	5.204	789	1.973
4級	1.240	4.960	750	1.875
5級	1.180	4.720	711	1.778
6級	1.119	4.476	672	1.680
7級	1.059	4.236	632	1.580
8級	998	3.992	593	1.483
9級	938	3.752	554	1.385
10級	877	3.508	514	1.285
11級	817	3.268	475	1.188
12級	756	3.024	436	1.090
13級	696	2.784	396	990
14級	635	2.540	357	893
15級	575	2.300	318	795

備考　本年度以降の小作料最高額は従前の小作料最高額の田にあっては4倍、畑は2.5倍となります。

自衛隊記念日沿道をパレード

11月1日

創設17周年記念行事として、県下に駐とんする各部隊から参加の8部隊人、特車、戦車、火砲など大小約百10輌により次のとおり記念大パレードが行なわれます。

パレードは11月1日（水）午前6時から8時までに別大国道、電車通り、新川、弁天大橋を通り津留（舞鶴グランド）に集結。式典のの、午前10時舞鶴橋、昭和通りをへて県庁前で観閲を受け、電車通り、新川、別大国道とパレードします。

このパレードのため沿道は交通規制がありますので、ご協力をお願いします。

靖国神社参拝団募集

靖国神社参拝団を募集します。12月5日に出発し14日に帰着の予定。募集人員は4百名で、経費は一人あたり2万6千3百円。参加希望者は市社会課へどうぞ。（社会課）

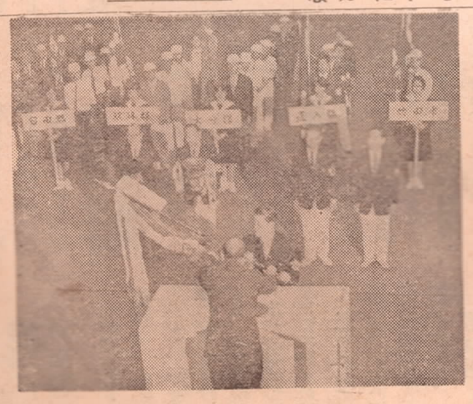

通算14度目の優勝
9月30日から開かれた20回県民体育大会で大分市は連続8回、通算14回目の優勝をなしとげました。

交通事故ゼロへの反省

安全は人と車でつくるもの―十月二十一日から秋の交通安全運動が全国的に展開されますが、交通事故はこんな交通安全標語をよそに年々ふえるばかりです。

そこで、市企画課では、大分市の今後の交通対策として、最近市内における交通事故の実態を統計でまとめ、統計からみた「交通事故ゼロへの反省」を市民みなさんに呼びかけています。

いぜん多い飲酒運転

企画課がまとめた 市内の事故の実態から

市企画課がまとめた交通事故の実態はことしの一月から八月まで市内で起った交通事故一六〇三件（うち死者一六、傷者一一一四）について、事故の原因、場所、時間などいろんな角度からみた実態を統計にまとめ、その中から「交通事故ゼロへの反省」になるものをとり出したもので、以下つぎのとおりです。

多い飲酒運転 ［原因別］

事故の原因はいったい何でしょう。原因をわけてみますと十種類以上になります。

多い順にみてみますと、①徐行違反二九三件（傷者一九五）②スピード違反一九四件（死者八、傷者一八六）③飲酒運転一一四件（死者三、傷者一一一）④左右折方法違反一六九件（傷者一〇〇）⑤追越違反、車間距離違反一〇七件（傷者一四一）⑥わき見運転一二八件（死者二、傷者八七）、以下無免許運転、後退不適当などがつづきますが、①～⑥までが事故件数の六九%、死者の八一%、傷者の七三%を占めています。

この数字からみてもわかるように、①～⑥までの六項目をしっかり身につければ、大部分の事故はなくなるといえそうです。

国道、市道の順 ［道路別］

事故はいったいどこで起こるのでしょうか。道路別にみますと、国道六八四件（一〇号線四二三件、一九七号線一六一件）、市道六七八件、県道一四一件の順です。

国道は道がよいので、ついスピードを出しすぎた、安心したということから事故が発生した場合が多く、そのほとんどがスピード違反、わき見運転、むりな追越が原因です。市道は徐行違反が多く、また飲酒運転も多いようです。

夜間に大事故 ［時間別］

事故の発生状況を時間別にみてみますと、朝夕のラッシュ時が一番多く夕方七時ごろから朝の七時までの夜間に大きな死亡事故のほとんどが発生しており、死亡者の六〇%を占めています。

二十代が一位 ［年令別］

交通事故で死んだ人、けがをした人を年令別、男女別にみてみました。

年令別では、二〇～二九才が二三四人で第一位、以下一六～一九才が一六三人、三〇～三九才が一五九人、四〇～四九才が九七人、五〇～五九才が八七人、六～一二才が六六人の順。一家の柱である二〇～五〇才までが全体の五〇%を占めているのが目立ちます。また、一〇才以下では小学生に多いのも目立っています。

男女別では、男の方が圧倒的に多く、女は全体の一五%を占めているにすぎません。

歩行者に責任 ［人対車］

人対車の事故は全体の一五%を占めていますが、その内訳をみますと、路上へのとび出し三三%、単路横断歩道および歩道外横断中一三%、交叉点横断歩道および歩道外横断中一四%、背面通行中一一%の順です。これらは歩行者側の責任で事故が起きた場合が多くその原因はとび出し、歩道外の通行、車の直前直後の横断、幼児のひとり歩き、信号無視などです。

米一俵増収メモ ⑬

種子更新と品種の統一

①奨励する水稲基幹品種と種子

米一俵増収に適した大分市の奨励する基幹品種は早生種クジュウ、中生種トヨサト、中晩生種ホーヨク、シラヌイに決定しました。来年からは是非この基幹品種に切りかへて増収をはかりましょう。基幹品種でも長年種子をかえず栽培していると収量や品質が低下しますから3年に一度は種子更新をしてください。

②種子もみの申し込み

昭和43年まき種子もみの申込みを各農協で受付けています。希望者は11月8日までに各農協へ申し込んでください。

③基幹品種の特性

別表のとおりです。

品種名	出穂期	成熟期	栽培上特に注意すること
クジュウ（早生）	8月24日	10月7日	中間地の地力中以上の水田に適切。強幹で多収米、質良。
トヨサト（中生）	9月2日	10月18日	準平坦地～平坦地の地力中の水田に適し強稈、米質良、葉枝梗いもちにややよい。
ホーヨク（中晩生）	9月4日	10月26日	準平坦地～平坦地の肥沃地に適し多肥密植こによる増収効果が高い。加里を増施すること。
シラヌイ（中晩生）	9月3日	10月24日	ホーヨクと同じ。ただし萎縮病に弱い。

ヘルメットを着用など

10月22日～10月31日間

秋の交通安全運動

「秋の交通安全運動」が十月二十二日から三十一日までの十日間全国いっせいに展開されます。

ことしは、とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標として、歩行者や運転者、運転者の雇い主などに正しい交通ルールの実践を身につけてもらおうというのがねらいです。

そこで、県交通安全対策協議会では、県民運動として推進している飲酒運転の追放と歩行者の正しい歩き方ヘルメットで身を守ろうなど、つぎのような重点目標をかかげて、みなさんの協力を呼びかけています。

▲重点目標…①飲酒運転の追放②歩行者の正しい横断の励行③自動二輪車、原付自転車の安全運転とヘルメット着用の徹底、自転車の安全な乗り方の推進④通学路、踏切道の安全確保⑤学童、園児、生徒の交通安全教育の徹底⑥大型自動車の安全運転⑦自動車の適正な運行管理と安全運転管理の確保⑧車輌の完全整備の励行⑨交通環境の整備改善⑩交通事故被害者に対する相談活動の積極化。

海区漁業調整委員を縦覧

選挙人名簿

11月3日まで

十月二十日から十一月三日まで「海区漁業調整委員選挙人名簿」の縦覧をします。市役所四階の市選挙管理委員会事務局で毎日午前八時半から午後五時まで行なっていますので縦覧ください。なおこの名簿について異議のある人は縦覧期間中に文書で選管事務局に申し出てください。

この選挙人名簿には、さきに該当者から提出していただいた申請書により、昭和四十二年九月一日現在で年令満一〇才以上の人で、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営むか、または漁業に従事しており、本市に住所を有する人が登載されています。

〃国鉄5トンコンテナ〃は貨物の特急

貨物輸送近代化の花形「国鉄5トンコンテナ」は市の発展とともに利用者も増加し十月一日から新しく名古屋方面行（笹島）もできました。

◇コンテナの構造と荷造り

四畳半の天井までいっぱい積込んだ荷物がそのままコンテナに入ります。重量は五トン。コンテナ自体が容器になっていますから荷造りは簡単、荷いたみの心配はありません。

◇コンテナのお得な点

・荷造り費が安い。
・速くて確実。（到着時刻がはっきりしています）
・安全で便利。

◇コンテナ輸送方法

戸口から戸口まですべて機械化されています。西大分駅から東京周辺（品川）行は毎日、大阪周辺（梅田）行、名古屋周辺（笹島）行は隔日に特急列車で輸送します。

10月のTV放送

「市民の広場」　大分市製作

OBS5チャンネル

10月29日（日曜）　午前7時30分から10分間

〃大分生活文化展〃

各種行事を紹介します。

生ワクチンをのみましょう

ポリオ生ワクチンの投与をつぎの日程で行います。対象者は42年1月1日から昭和40年10月30日までに生れた者とその年7月1日から昭和41年11月11日までに生まれ1回は終了した者です。料金は1人50円です（生活保護の住民税非課税世帯、被護者または生活保護を受けている家庭の乳幼児は無料）。なお、妊婦、産者など身体に障害のある乳幼児は医師に相談して受けてください。また、都合で期日を経過してない乳幼児は受けられません。

▼10月25日　東大分、金池、津留、戸次、吉野、大分の各小学校▼10月26日　護尾、野田、賀来、鶴崎の各小学校、南大分幼稚園、判田公民館▼10月27日　大道、中島、稙田、東稙田、坂ノ市の各小学校、竹中公民館

時間は各会場とも午後2時～3時半まで。（衛生課）

インフルエンザの予防接種

インフルエンザの予防接種を全市民を対象に次の日程で行ないます。料金は生後3カ月～1才未満50円、1才～6才未満百円、6才～15才未満百20円、15才以上2百円です。（生活保護家庭は料金免除）、もよりの場所で受けてください。

▼11月20日（1回）27日（2回）判田・吉野・別保・上戸次・竹中・鶴崎・坂ノ市・賀来の各小学校

▼11月21日（1回）28日（2回）小佐井・高田・河原内・大在・東稙田の各小・吉野中

▼11月22日（1回）29日（2回）松岡小・稙田小・大分東高・細公民館・戸次中・大在中

▼11月24日（1回）12月1日（2回）三佐小・竹中中・東院農協・丹生小・明治小・賀来中・戸次小

時間は各会場とも午後2時から3時半まで。（衛生課）

葬儀用祭壇を貸します

鶴崎地区社会福祉協議会では新生活の向上と地区内の市民みなさんの要望にこたえて葬儀用祭壇を2基購入し貸出しの特別事業を次のとおり始めました。ご利用ください。

○使用料　一基につき一回（一日以内）七千円（三日～四日以内）一万円ただし棺桶・骨つぼ、生花などは別。

○申込方法　鶴崎支所で死亡届や霊柩車の使用申し込みをされるとき、地区社会福祉協議会（民生課内）に料金をそえて申し込み手続きをしてください。

盛況の朝倉文夫遺作展

連日、学生や一般観覧者でにぎわい、見事な作品に足をとめていました（文化会館で6日から19日まで）

○祭壇の運搬輸送

限られた人員でこの事業を始めましたので、祭壇の運搬輸送は使用者側で都合をつけていただきます。

○その他

棺桶、骨つぼ、香、ビニールかたびらなどは用意してありますからご希望に応じて別途に購入してください。

戦没者国庫債券を買い上げます

さきに、戦没者の遺族の方へ特別弔慰金国庫債券を交付しましたが、買い上げ償還がつぎのとおり実施されることになりました。希望者は市社会課または支所担当課に印鑑持参の上、お申し込みください。なお、大分市の買い上げ割当額は87万円程度です。

▼買い上げ対象の債券と買上げ額は、い号賦札8枚のものを1万8千7百円。ろ号賦札9枚のものを2万4百円。

▼買い上げの対象者は、生活保護を受けている方、または生活保護を受けてないが生活に困窮している方（市福祉事務所長の証明書が必要です）

防火管理者資格講習会開く

市消防本部では防火管理者としての法令上の資格を与えるための講習会をつぎのとおり開きます。受講料は無料です。2日間の全課程を修了した者に修了証を交付します。この修了証は防火管理者としての資格（全国市町村共通）を証明します。

▼日時　42年11月8日と9日第1日目（8日）は9時～17時　第2日目（9日）は9時～12時。

▼場所　大分文化会館第1小ホール。（消防署）

農地被買収者の国庫債券を買い上げます

農地被買収者国庫債券を43年6月14日までの期間中に買い上げます。買い上げの対象者は㋑生活保護をうけている人㋺生活保護はうけてないが生活に困窮している人（民生委員の証明をうけてください）

買上償還はひとり1回限りですくわしくは市福祉事務所か市農業委員会事務局にお問いあわせください。（市福祉事務所）

盲人用具展示会を開く

大分県盲人協会の主催で失明者の福祉増進の一助とするため次のとおり「盲人用具展示会」を開きます。多数のご観覧をお待ちしています。

これは失明者が自ら操作のできる家庭用品をはじめ日常生活に有用な用具を展示し、失明者に実際にふれさせ使用法を説明し、意見や批判を求めて欠点を補い、更に工夫を加えてよりよいものを発明制作しようという目的で開かれるものです。

日時　10月20日10時～15時

場所　金池町県立盲学校講堂（福祉事務所）

電話加入権を公売します

市税滞納処分で差押えた電話加入権を公売します。希望者は入札にて参加ください。

○日時　10月27日、午前10時

○場所　市役所税務部納税課

○公売方法　一般競争入札

そのほかくわしくは政税係へお問い合わせください。（納税課）

配給米の価格かわる

配給米の品目とその価格が10月1日から次のようにかわりましたのでお知らせします。

一般配給（10キログラム当り）

内地米	千三百八五円
糯用上米	千百八〇円
糯用米	九百七〇円
水稲もち精米	千七百五円
陸稲もち精米	千六百三〇円
業務用（10キログラム当り）	
内地米	千四百四五円
糯用上米	千二百三〇円

（商工課）

行政書士試験

10月29日に行政書士の試験を県庁5階会議室で行ないます。

試験科目は憲法、民法、地方自治法、行政書士法、一般常識作文、口頭試問です。受験希望者は、願書、履歴書、最終学校卒業証明書、写真に受験手数料千円をそえて大分県総務部地方課に提出してください。（大分県総務部地方課）

自動車税2期分10月31日までに

自動車税第2期分の納期限は10月31日までです。お忘れした納税通知書または納付書で、納期内にもよりの大分銀行、郵便局または大分県税事務所の窓口で納めてください。（県税事務所）

申請手続きを戦傷病者の自動車税を減免

本年度から下肢または体幹不自由者で、身体障害者手帳の交付は受けていないが軍傷病者手帳の交付を受けている者についても、自動車税が減免されます

本年度分については10月31日までに申請すれば減免されることになりましたのでまた手続きがすんでいない方は期限までに大分県税事務所で手続きをすませてください。（県税事務所）

郵便貯金をどうぞ

ことしも10月1日から月末まで全国的に郵便貯金奨励運動を実施しています。この貯金は政府機関や地方公共団体などに貸し出され国民生活の向上に密接な関係をもつ住宅の建設、生活環境の整備、農林、漁業および中小企業の近代化、文教施設、道路、港湾、鉄道の建設など各方面に住みよい郷土をつくるため大きく貢献しています。郵便貯金のもつ重要性を再認識していただき今後ともご協力をお願いします。

すずらんのふるさと帯広の観光と物産展

空港姉妹都市帯広市の観光と物産展が10月31日から11月5日まで、トキハギャラリーで開かれます。31日午前10時開会と同時に先着2百名の方へ粗品を贈呈。多数お出かけください。（観光課）